

平成30年度 児童館 利用の手引き

1. 目的

宮田村児童館運営要綱第1条

宮田村子育て支援センターうめっこらんど設置および管理に関する条例 第4条より

○児童館は児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。

2. 利用対象者

- ・宮田村に在住する0～18歳までの児童とその保護者

3. 開館時間と利用時間

①月～金曜日

開館時間：午前9時30分から午後5時30分まで。

利用時間：下校時から夏季は午後5時30分まで。冬季は午後4時30分まで

※児童生徒の安全面を考慮し、暗くならないうちに家に帰るように決めてあります。

②土曜日、夏、冬、春休み

開館時間：午前9時30分から午後5時30分まで。

利用時間：午前9時30分から午前12時まで

午後1時から夏季は午後5時30分 冬季は午後4時30分まで

※昼食は家に帰って家族と食べます。そのため12時から13時は館内に入れません。

4. 閉館日

日曜日、国民の祝祭日、お盆（8月13日～16日）、年末年始（12月29日～1月3日）
および新年度の初日（新年度準備のため）は休館日です。

5. 利用料金：無料

ただし食育での材料費やお楽しみ会などのイベント時の飲食に関わる費用は実費を徴収します。

材料等準備のため飲食に関わるイベントの参加希望者は、申し込み期日までに児童館職員へ連絡するか、児童館からのお知らせに添付されているイベント申し込み用紙を提出してください。

当日の参加は受けられない場合がありますのでご承知おきください。

6. 活動内容（平成29年度）

- ① 子どもの発想を生かした遊び
- ② 季節の行事に合わせたイベント（クリスマスリース作り・ハロウィン・しめ縄づくり・お正月あそび他）
- ③ 長期休業中や土曜日のイベント（マンカラ大会・スライム・プラバン・伝承遊び他）
- ④ 月1回の食育（郷土料理・季節の料理・おやつ作り他）
- ⑤ 運動遊び（卓球・バトミントン・そり・ドッジボール・サッカー他）
- ⑥ 工作・手芸等
- ⑦ 自主学习 児童館では中高生の為に受験勉強等ができる学習スペースを開放しています。
- ⑧ H30年度よりうめっこ塾の一部をうめっこらんど児童館で行います。児童館にあそびに来ている子どもたちの参加は自由です。

児童館は遊びを通じて
子ども達に次のような力が
身につくことを願っています。



- 元気にのびのびと、誰とでも仲良く遊べる
- 道具（遊具）がなくても集まった仲間で工夫して遊べる
- 仲間同士でルールを守って遊べる
- 自分の行動に責任を持って遊べる
- 友達作りや助け合う心、創造工夫する力を育てる

7. 利用の仕方

- ① 子育て支援センターうめっこらんど内の事務室で児童館登録申請書をもらいます。
- ② 申請書に記入し、保護者の方に確認印をついてもらいうめっこらんどに提出します。
- ③ うめっこらんどで申請書をもとに児童館登録証を作成します。
- ④ 児童館登録証ができたなら、うめっこらんどより送付します。
- ⑤ 児童館登録証は18歳まで使用できます。大事に保管し、必要がなくなったらうめっこらんどに返してください。
- ⑥ 児童館登録証ができたならいつでも利用できます。次の約束を守って利用してください。

8. 児童館での約束

<児童館に来るとき、帰るとき>

- ① 学校帰りの利用はできません。かばんを家に置いてから来館してください。
- ② 中学生は学校帰りの利用は可能です。
- ③ 家の人に行き先を伝えてから来ましょう。
- ④ 来館したらあいさつをして、必ずノートに名前、学年、来た時間をていねいに書きましょう。
- ⑤ 帰る時は、あいさつをしてノートに時間を書いてから帰りましょう
- ⑥ 児童館へ来るときには「宮田村児童館利用登録証」をもって来ましょう。
- ⑦ 自転車は、決められた場所に置きましょう
- ⑧ 夕方のチャイムが家で聞けるように夏季は午後5：30 冬季は午後4：30には帰ります。
- ⑨ 安全に気を付けて帰りましょう。

<利用するときには>

- ① 人の迷惑になることはやめましょう。
- ② 思いやりの心をもちましょう。
- ③ 病気の方は、治ってから遊びに来ましょう。
- ④ 電話使用は家庭との緊急連絡のみ使用できます。各家庭で帰りの方法などを確認しておきましょう。

<持ち物について>

- ① 携帯電話、携帯ゲーム機、カードゲームは館内に持ち込みできません。
- ② お金は持ってこないようにしましょう。
- ③ 持ち物には名前を書いておきましょう。

<飲食について>

- 平日の児童館でおやつを食べることはできませんが、水分補給のためのお茶は持ってきてください。
ただし、土曜日と長期休業日は午後のおやつを持ってきてよいので、水分補給のお茶と自分の食べる分のおやつを持ってきてください。

- ・土曜日及び長期休業日で長時間利用する場合は、一旦帰宅して昼食をとった後、来館してください。

<児童館のものはみんなのもので>

- ① 物は大切に使いましょう。
- ② 使った物は片付けをしましょう。
- ③ 本が破れたり、物が壊れてしまったりした時は、先生に知らせましょう。
- ④ 帰るときにはお掃除をして帰りましょう。

9. 保護者の皆さんへ

<就学前の保護者の皆さま>

- ① 乳幼児（就学前）のお子様は保護者同伴でご利用ください。
- ② 保護者の方は事故防止のため、お子様から目を離さないようにお願いします。
- ③ 使用後はお子様と一緒に片付けをお願いします。
- ④ 紙おむつやごみはお持ち帰りください。
- ⑤ 児童館に来られた時には来館者名簿にご記入ください。
- ⑥ 帰られる時には帰館時間をご記入ください
- ⑦ 遊ゆう広場利用後の児童館利用につきましては、村内在住で児童館に登録されている方のみとさせていただきます
- ⑧ 12:00~13:00は閉館となりますのでご承知おきください。

<全ての保護者の皆さまへ>

- 児童館では万が一の事故等にそなえ、**児童安全共済**に加入しています。これは児童や保護者などの来館者が、児童館の敷地内において、活動中に急激かつ偶然な外来の事故によりケガを被った場合に適応されます。しかし児童館への行き事故や施設内での器物破損等の事故に関しては適応されませんのでご承知おきください。
- イベント時、広報みやだ等の取材が入る場合があります。掲載や報道される場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。また、支障がある方は職員にお申し出ください。

10. その他

- ① 児童館では児童厚生員が遊び等の指導、支援をします。申請書の中に健康状態ならびに配慮して欲しいことを書いていただく欄がありますので、個別に配慮して欲しいことや健康状態で児童厚生員に知っておいてほしいことがありましたらご記入ください。すでに申請書を出されている方は直接職員にお知らせください。
- ② 中高生の皆さんにも大いに利用していただこうと、学習室や集会室などを学習スペースとして開放しています。受験勉強や学校での学習の予習・復習、自主学等にご利用ください。
- ③ 毎月のイベントや児童館行事については宮田村広報ならびにうめっこらんど通信で毎月1回、回覧しますのでご覧ください。
- ④ 児童館登録証は発行した日から18歳まで有効となります。大事に保管してください。紛失した時は、うめっこらんど事務局にて再発行手続きを行ってください。
- ⑤ 不要になった児童館登録証はうめっこらんど事務局に返却をお願いします。

児童館に関するお問い合わせは子育て支援センター「うめっこらんど」 内 事務局へ

電話 85-5931 FAX 085-6100



じどうかん やくそく 児童館でのお約束



- ① 学校が終わったら、家に一度帰りましょう。
家の方に行き先を伝えてから『うめっこらんど』に来ましょう。
- ② おやつは家で食べて、『うめっこらんど』には持ってこないようにしましょう。
ただし、長期休業中と土曜日の午後は食べれる分だけもって来ましょう。
- ③ 一日『うめっこらんど』を使う日のお昼ごはんは、家に帰って食べましょう。

・ 土曜日 12:00～13:00 (昼休みです)

(館内に入ることはできません)

- ④ 携帯ゲーム機・ゲームカードは使えません。持ってこないようにしましょう。
- ⑤ 児童館に来るみなさんが使える部屋は、創作活動コーナー・学習室・遊戯室
です。
- ⑥ 友達を傷つけるような言葉を言ったり、自分がされて嫌なことはしたりしな
いよう仲良く遊びましょう。
- ⑦ 帰る時は、片付けと掃除をみんなでしましょう。
- ⑧ 夕方のチャイムは家で聞くように帰りましょう。

・ 4月～9月は5:30まで 6時には家に帰りましょう

・ 10月～3月は4:30まで 5時には家に帰りましょう

※みんなの児童館です。気持ちよく使いましょう



